

平成26年9月29日

原料費調整制度に基づく平成26年11月検針分のガス料金について (群馬南地区)

東京ガス株式会社
広報部

東京ガス株式会社は、「原料費調整制度」に基づき、平成26年11月検針分の単位料金を、平成26年10月検針分比べ1m³ (43.14MJ) につき0.25円 (消費税込) 下方に調整いたします。今回の調整は、平成26年6月～平成26年8月の平均原料価格に基づくものです。

これにより、1ヵ月に41m³のガスをお使いになる標準家庭で平成26年10月検針分と比較して、10円 (消費税込) ガス料金が下がります。

平成26年11月検針分に適用するガス料金については、当社ホームページ等であらかじめお知らせいたします。

1. 一般契約料金

各月のご使用量に応じてA～Cの各料金が適用されます。

(消費税込)

1ヵ月のご使用量	料金表A 0～23m ³	料金表B 24～233m ³	料金表C 234m ³ ～
基本料金 (円/月)	745.20	907.20	2,527.20
調整単位料金 (円/m ³)	123.55	116.61	109.68
(参考) 10月 調整単位料金	123.80	116.86	109.93

2. 標準家庭における影響

(消費税込)

1ヵ月のご使用量 41m ³ (43.14MJ/m ³)	平成26年 10月	平成26年 11月	増減
適用料金(円/月)	5,698	5,688	▲ 10

- 標準家庭ガス料金は、ご家庭1件の1ヵ月あたりの平均使用量(平成18年度～平成22年度の5ヵ年平均)に基づき算定しています。
- 口座振替割引をご契約している場合の標準家庭ガス料金は、上記適用料金から54円 (消費税込) を抜いた金額となります。

